

議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和2年8月4日（火曜日）
- 開 会 午前 9時59分
- 閉 会 午前10時17分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 10人
- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 金 厚 有 豊 |
| 副委員長 | 佐 藤 則 寿 |
| 委 員 | 岡 部 享 |
| // | 押 田 大 祐 |
| // | 江 西 照 康 |
| // | 高 田 真 里 |
| // | 成 田 光 雄 |
| // | 松 尾 茂 |
| // | 高 田 重 信 |
| // | 柞 山 数 男 |
- 4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	木 下 章 広
//	上 野 蛭
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり
//	村 上 和 久
//	五 本 幸 正

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	福原 武
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	本田 宏之
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に江西委員、高田 真里委員を指名いたします。

本日の協議事項は、9月定例会の運営についてであります。

まず、市長から、9月4日（金曜日）に9月定例会を招集いたしたいとの申出がありましたので、御承知おき願います。

次に、議案説明会については、8月28日（金曜日）に開催となりますので、御承知おき願います。

また、議案書は9月1日（火曜日）に会派控室に配付されます。

なお、9月以降の定例会の運営については、去る7月16日に開催されました各派代表者会議において、お手元に配付しております資料により協議が行われております。その内容について、まず事務局に説明させます。

議事調査課長 〔資料「9月以降の定例会の議事運営につい

て（案）」により説明]

委員長 ただいま事務局から説明があったことについて、何か質問等はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。それでは、9月以降の定例会の運営については、各派代表者会議で確認された内容を尊重し、お手元に配付してあります資料のとおり実施したいと思いますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。なお、今ほど説明しました資料については、本委員会終了後、全議員へ棚入れいたします。それでは、今ほど確認いたしました事項を踏まえ、具体的な協議に入ります。1つ目の会期及び審議日程についてであります。まず、審議日程についてであります。お手元に配付しました日程を参考に協議したいと思います。

よろしければ、私のほうから日程についての案をお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは日程を申し上げます。

9月4日提案理由説明、9月5日、6日休会、9月7日議案調査日、9月8日議案調査日、9月9日一般質問、9月10日一般質問、9月11日議案調査日、9月12日、13日休会、9月14日一般質問、9月15日一般質問と予算決算委員会（前期全体会）、9月16日経済環境分科会と経済環境委員会、9月17日厚生分科会と厚生委員会、9月18日建設分科会と建設委員会、9月19日、20日、21日、22日休会、9月23日総務文教分科会と総務文教委員会、9月24日予算決算委員会（後期全体会）、9月25日議案調査日、9月26日、27日休会、9月28日討論・採決で最終日となります。

日程については、以上のとおりであります。したがって、会期は9月4日から9月28日まで、25日間となりますが、会期及び審議日程については以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それではそのように決定いたします。

ここで、9月定例会における討論の通告期限について、確認しておきたいと思います。

最終日、9月28日の討論・採決に向けた通告期限については、9月24日（木曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が9月25日（金曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。

次に、2つ目の一般質問及び議案質疑についてであります。

まず、一般質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限が、議案説明会の当日、8月28日（金曜日）の午後5時までであります。

次に、質問予定書の提出期限が8月31日（月曜日）の午後3時までであります。

なお、提出されました質問項目の一覧につきましても、でき次第、棚入れにより配付させていただきますので、一般質問予定者が自身でその内容を確認し、重複している場合には、会派間、議員間で調整をしていただきたいと思います。

その上で、今定例会初日、9月4日（金曜日）の正午までに一般質問の正式な質問通告を

提出していただきます。

また、その際にもし質問の補足として配付したい資料があれば、併せて事務局へ御提出ください。

提出された資料があれば、7日（月曜日）の本委員会にて、資料の配付を認めるかについての協議を行いたいと思います。

ここで、質問通告書及び質問予定書についてお伝えいたします。

昨年度も本委員会の中で記載の仕方について注意喚起を行っておりましたが、改めて記載例を配付しますので、議員各位におかれましては、質問の重複を避け、適正な議会運営とするためにも、いま一度、記載内容を十分確認の上提出されますようお願いいたします。

次に、一般質問の質問時間については、答弁を含め1人年間120分以内となりますが、申出により、30分、45分、60分の質問時間を選択することができます。

ただし、6月定例会で一般質問を行った場合は、その残時間を考慮して選択することになります。

なお、選択した時間未満で質問を終了した場合も、選択した質問時間は使用したものとみなすこととなります。

参考までに、6月定例会終了時の会派ごとの

質問時間と残時間の一覧表を配付しておきました。

ここで、所属議員の異動等がありました政策フォーラム32及び光の今年度の一般質問時間について協議したいと思います。

一般質問の質問時間については、議会運営に関する申合せ事項において、「議員の逝去や辞職等、議員活動ができないことが明らかになった場合は、会派ごとの年間持ち時間は原則変更しないこととする。ただし、その他の事案により、会派所属議員数に異動が生じた場合の取扱いについては、その都度協議する」としております。

まず、政策フォーラム32については、所属議員の年間持ち時間を合計し240分としたいとの申出が、また、光については、上野議員と同一会派であった島議員は会派離脱をされた上で議員辞職をされたことから、原則1人年間120分のうち、上野議員の残時間である90分を光の質問残時間としたいとの申出がそれぞれありました。

そこで、この申出を受け、両会派の質問残時間については、政策フォーラム32が240分、光が90分として今定例会以降の一般質問を進めることといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、ただいまの決定を踏まえた新しい質問残時間の一覧表を本委員会終了後に各会派へ配付いたしますので、ご承知おき願います。

なお、一般質問の発言順序について、所属議員数が同じ会派については、各会派間で御協議の上、事務局に御報告いただいております。今回、1人会派と2人会派にそれぞれ変更があったことから、今後の発言順序について会派間で改めて御協議いただき、本日の午後5時までに事務局に御報告願います。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割り振りについては、9月7日（月曜日）に開催いたします議会運営委員会において決定したいと思っております。

また、市長から当初提案された議案の質疑については、一般質問と一括して行うこととなりますので、御承知おき願います。

次に、3つ目の請願・陳情につきましては、開会日の正午までに受理したものを、今定例会に提出することになっておりますので、今回は9月4日（金曜日）の正午までとなります。

提出されました請願・陳情につきましては、

9月7日（月曜日）の議会運営委員会において一括して報告いたします。

次に、4つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）につきましては、一般質問最終日の前日の午後5時までとなっておりますので、今回は9月14日（月曜日）の午後5時までとなります。

次に、5つ目の決算認定議案の審査スケジュールについてであります。

このことについて、お手元に配付の資料に基づき、事務局から説明させます。

議事調査課長　〔資料「令和2年度　議会における決算審査スケジュール（案）」により説明〕

委員長　ただいまの説明について、何か質問はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長　ないようですので、この程度にとどめます。それでは、お諮りいたします。今定例会に提出されます決算認定議案につきましては、今ほど説明のあったスケジュール（案）のとおり、予算決算委員会及び各分科会において閉会中の継続審査とすることにし

たいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

最後に、私のほうから市議会BCPについて1点お伝えしたいことがあります。

昨年、市議会BCPを策定した際に、富山市議会災害対策会議設置要綱も同時に制定しております。

その要綱のうち、まず組織図について、現状では市議会災害対策会議の構成員の氏名が記載されておりますが、役員改選等において、各派代表者会議への出席者や議会運営委員会の正副委員長が変更となることが想定されますことから、お手元に配付の資料のとおり、今後は区分のみを記載する方法に改めたいと思います。

また、それに伴って、第3条の条文についても資料のとおり変更したいと思いますので、併せて御承知おき願います。

次回の議会運営委員会は、9月7日（月曜日）午前10時から開会いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会
いたします。

令和 2 年 9 月 定 例 会
(令和 2 年 8 月 4 日)

議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長 金 厚 有 豊

署名委員 江 西 照 康

署名委員 高 田 真 里